

令和2年4月21日

農学部教員各位

農学部長 村山 秀樹

新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大されたことに伴い実施する農学部の対策については17日付のメールでお知らせした通りです。その中で、動物の飼育や植物の管理等の特別な理由により、やむを得ず大学で活動が必要な場合には、指導教員の判断で活動させることができるとしていましたが、本日開催された総合対策本部会議において、活動した学生をきちんと把握するように要請されました。

つきましては、添付のファイルに活動内容等を記入のうえ、

- ・4月20日（月）から4月26日（日）の活動については、4月27日（月）に、
- ・4月27日（月）から4月30日（木）の活動については、5月1日（金）に、
- ・5月1日から10日（日）の活動については、5月11日（月）に

総務担当宛に提出して下さるよう、お願いします。

